

不適合の処置状況（2026年6月末現在）

島根原子力発電所では、発生（発見）したすべての不適合事象を「不適合判定検討会」において審議します。その結果「不適合」と判定された事象については、本来のあるべき状態に戻すため、発生件数の多少にかかわらず、必要な処置を計画的に確実にを行っています。「不適合」は発電所の活動を改善していくためのツールでもあり、類似箇所への水平展開や過去の経験事例として、「不適合」の未然防止に活用しています。

<参考> 不適合のグレード

設備や機器において、本来あるべき状態とは異なる状態（通常発生する機器の損耗等を含む）になった場合や、定められた手順で本来行うべき行為が行われなかった場合など、要求事項を満たしていない状態を「不適合」と言い、原子力安全に対する影響によって、次の4つのグレードに分けて管理しています。（2020年12月24日見直しを実施）

グレード	解 説	処 置
A	原子炉施設の設備・機器における不適合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が大きい事象 ・建設管理業務、原子力安全に影響を及ぼす法令違反（原子炉等規制法、電気事業法に係る法令等）の繰り返し発生 ・品質マネジメントシステムが破綻している場合 ・クラス1、2※1に該当する系統、機器の機能喪失（モード移行が必要となった場合） ほか	不適合事象に対する処置の実施に加えて、原因分析、再発防止対策を実施
B	原子炉施設の設備・機器における不適合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が比較的大きい事象 ・建設管理業務、原子力安全に影響を及ぼす法令違反（原子炉等規制法、電気事業法に係る法令等） ・品質基準規則※2の条文に適合しない場合 ・クラス1、2に該当する系統、機器の機能喪失 ・定期試験・各種事業者検査の不備・不履行により、クラス1、2の系統、機器の機能が保証できなくなった場合 ほか	不適合事象に対する処置を実施
C	原子炉施設の設備・機器における不適合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が軽微な事象 ・建設管理業務、原子力安全に影響を及ぼさない法令違反 ・品質基準規則の遵守に影響を与えることが否定できない場合 ・クラス1、2に該当する系統、機器の機能喪失に至る前に計画外の修理または補修が必要な場合 ・クラス1、2以外で原子力安全に影響する系統、機器等の故障に至る前に計画外の修理または補修が必要な場合 ・定期試験・各種事業者検査の不備・不履行により、クラス1、2以外の系統、機器の機能が保証できなくなった場合 ほか	不適合事象に対する処置を実施
D	原子炉施設の設備・機器における不適合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響がない事象 ・品質基準規則の遵守に直接関連しない品質マネジメントシステム内の不適合 ・原子力安全に影響しない系統、機器等の故障、および故障に至る前に計画外の修理または補修が必要な場合 ・廃棄体の搬出基準を逸脱した場合 ほか	

※1 クラス1：合理的に達成し得る最高度の信頼性を確保する必要があるもの

クラス2：高度の信頼性を確保する必要があるもの

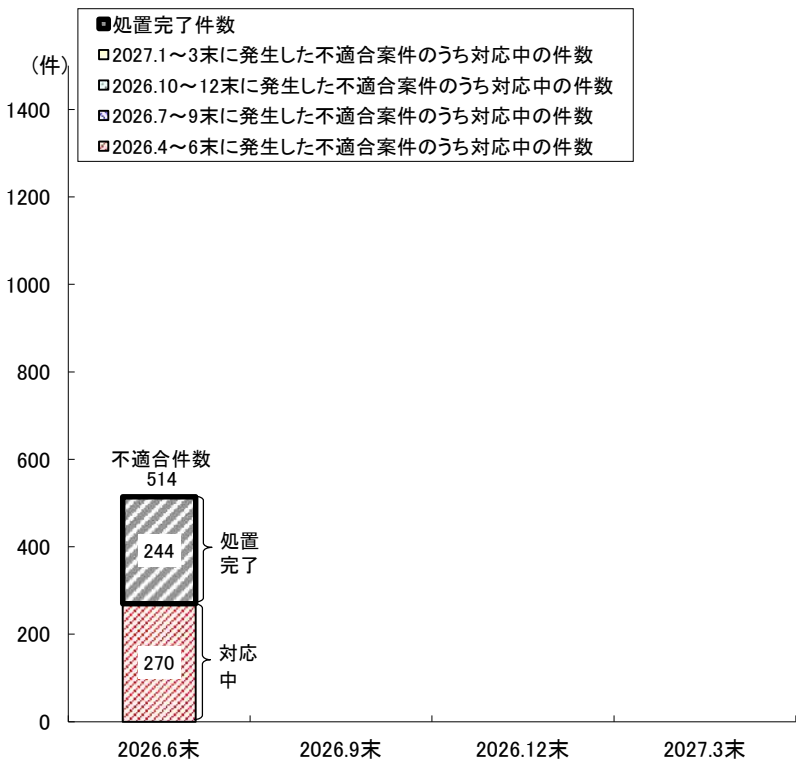
※2 品質基準規則：国の実用発電用原子炉に関する規則「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の規程に関する規則」

2026年度不適合事象の発生件数・処置状況（2026年6月末現在）

グレード	不適合件数※1	処置完了件数	対応中件数
A	0 件	0 件	0 件
B	1 件	0 件	1 件
C	98 件	55 件	43 件
D	415 件	189 件	226 件
合 計	514 件	244 件	270 件

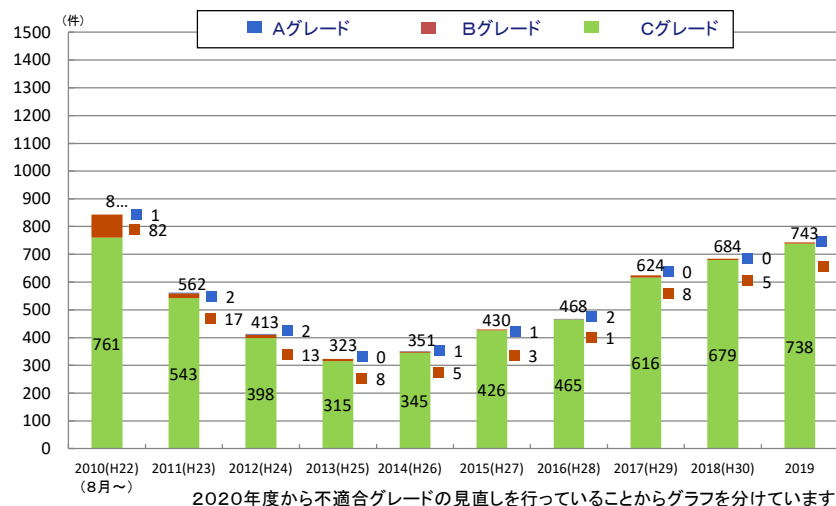
※1 不適合件数：2026年4月～2026年6月末の不適合判定検討会で不適合と判定した件数

2026年度に発生した不適合事象の処置状況の推移

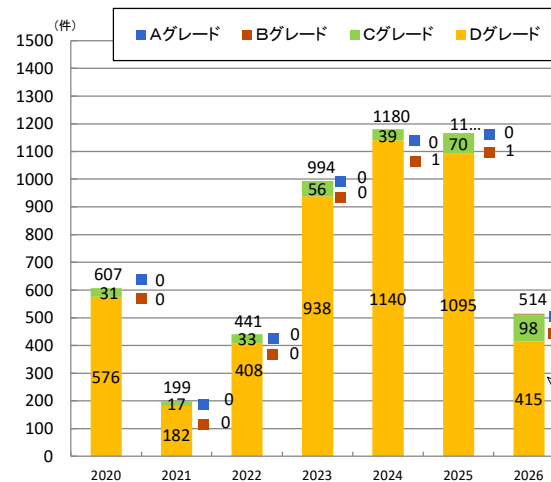


年度別 不適合事象の発生件数（2026年6月末現在）

①2010年度～2019年度の状況



②2020年度以降の状況



不適合事象の件数は、点検作業の状況等により増減しますが、当社は、不適合事象を適切に処置するとともに、その後の改善により同様の事象の発生防止を図ることで、発電所の安全性向上に努めています。

- ・2020年4月に不適合グレードをA～CからA～Dに変更しています。
- ・2020年12月に不適合判定基準見直し。以降の減少傾向に影響しています。
- ・2022年11月に不適合判定基準見直し。以降の増加傾向に影響しています。

年度別 不適合事象の処置状況（2026年6月末現在）

年 度	不適合件数	処置完了件数※1	対応中件数	対応中(処置未完了)の事象の処置状況等
2010(H22)※2	844 件	844 件	0 件	全件処置完了
2011(H23)	562 件	562 件	0 件	全件処置完了
2012(H24)	413 件	412 件	1 件	2026年度以降に処置完了予定
2013(H25)	323 件	323 件	0 件	全件処置完了
2014(H26)	351 件	351 件	0 件	全件処置完了
2015(H27)	430 件	428 件	2 件	2026年度以降に処置完了予定
2016(H28)	468 件	465 件 (1 件)	3 件	2026年度以降に処置完了予定
2017(H29)	624 件	568 件 (2 件)	56 件	2026年度以降に処置完了予定
2018(H30)	684 件	682 件 (2 件)	2 件	2026年度以降に処置完了予定
2019	743 件	738 件 (5 件)	5 件	2026年度以降に処置完了予定
2020	607 件	597 件 (1 件)	10 件	2026年度以降に処置完了予定
2021	199 件	198 件 (4 件)	1 件	2026年度以降に処置完了予定
2022※3	441 件	436 件	5 件	2026年度以降に処置完了予定
2023※3	994 件	967 件 (9 件)	27 件	2026年度以降に処置完了予定
2024	1180 件	1077 件 (17 件)	103 件	2026年度以降に処置完了予定
2025※4	1166 件	892 件 (183 件)	274 件	2026年度以降に処置完了予定
2026	514 件	244 件 (244 件)	270 件	2026年度以降に処置完了予定

不適合事象に対しては、事象に応じた処置計画を策定し、処置計画に基づく処置を実施後、最終的に機能確認等を行った上で処置完了となります。

不適合事象には、設備の取替えが必要な事象や、運転再開後に機能確認する事象等、処置を完了するまでに期間を要するものもありますが、1件1件計画的に確実に取り組んでいます。

※1 ()内の数値は2026年4月～2026年6月末に処置を完了した件数(再掲)

※2 2010年8月1日から現在の不適合管理システムに移行している。

※3 2022年度の不適合1件、2023年度の不適合2件について、2024年度第1四半期、第3四半期の不適合判定検討会で再審議した結果、不適合管理対象から外したことにより不適合件数を訂正しています。

※4 2025年度の不適合2件について、2025年度第2四半期の不適合判定検討会で再審議した結果、不適合管理対象から外したことにより不適合件数を訂正しています。